

審議の経過

-1 当初の経過

平成12年7月第18期が開始されてから、1年4ヶ月余りの期間を通じて、本分科会は「科学論のパラダイム転換とは」、竹内 啓氏から「20世紀の学術と新しい科学の形態・方法」について、また中山 茂氏から「私のパラダイム論」について、安楽泰宏氏から「パラダイム」についてヒヤリングを行ってきたものの、第18期の活動計画の二つの基本的課題：「人類的課題解決のための日本の計画」と「学術と社会との関係に依拠する新しい学術体系」について何ら実質的な検討を加えることなく経過した。この点に関して、平成13年10月18日の第9回科学論のパラダイム転換分科会と第14回学術の在り方常置委員会の合同委員会で討議した結果、次回より科学論のパラダイム転換分科会は常置委員会と切り離して単独で開催し、平成12年10月31日の総会自由討議で吉田副会長により提案された「新科学論」を含めて、「学術と社会との関係に依拠する新しい学術体系」について集中的に討議することで意見の一致を見た。

-2 アンケート調査の目的と結果

このような状況を受けて、平成13年11月13日に開催された第10回分科会では、平成13年10月31日「新しい学術の体系」委員会で示された“「新しい学術の体系」委員会の今後の審議の進め方”を考慮し、本分科会の活動の在り方について再検討を行った。その結果、以下のことを確認した。

- 1) 吉田「新科学論」は平成12年10月31日の総会の自由討議で試案として吉田副会長より提出されたものである。当分科会ではこの吉田試案も含めて審議を深め、「新しい学術体系」委員会に本分科会からボトムアップの意見を提案すべきである。
- 2) 報告書の作成について、本常置委員会には対外報告書を提出する権利がある。したがって、「新しい学術体系」委員会に対する報告書としてだけでなく、対外報告書の作成を目指して各委員が各論についての記名原稿を提出し、報告書の作成の準備に着手する。
- 3) 「新しい学術体系が必要かどうか」から始めて、吉田「新科学論」についても言及して、「新しい学術体系」委員会に意見を提出し、フィードバックの結果を議論するのが本分科会の責任である。

上記の状況のもとに、吉田民人著“「新しい学術体系」の必要性と可能性”（「学術の動向」2001年12月掲載）を配布し、各分科会委員の立場から吉田副会長提案の「新科学論」[1]について検討を開始した。

平成 13 年 12 月 6 日に開催された第 11 回科学論のパラダイム転換分科会では、新科学論の枠組みへの既存ディシプリンの落とし込みと分科会検討の中間報告主文についてさらなる検討を加えた。その結果、平成 13 年 12 月 17 日に開催される次回の「新しい学術体系」委員会に、分科会検討の中間報告主文と座長の経過報告を本分科会からの中間報告として提出することが承認された。

さらに、平成 14 年 2 月の連合部会で表「新科学論の枠組みへの既存ディシプリンの落とし込み」の形式で、各会員の選出領域分野の吉田「新科学論」における位置づけについてアンケート調査を配布することが提案され、了承された。このような経過から、ここに分科会検討の中間報告主文を提出し、全会員を対象にアンケートを実施した。

このアンケートに対して 77 名しか回答がなかったのはアンケートそのものに対する批判であると考えている。また、アンケート調査の結果から、「科学論のパラダイム転換」分科会では「吉田新科学論を主体として検討するのか?」「社会のための学術についてどのように報告書を作成するのか?」「これらの二つの疑問に対して統一の見解があるのか。新科学論だけでは無理と考えるが。」などの意見が交わされた。

これに対して、「アンケート内容と文章の難解さのために回収率が低かったことは反省する。」「新科学論だけを討議することで報告書を作成できるとは考えていない。」「また、低回収率はともかく、このアンケートはそれなりに意味があったと考えている。」従って、アンケート結果について検討を加えて、このアンケート調査の結果については平成 14 年 4 月の総会で提出した。

一方、このアンケート調査の結果は運営審議会附置「新しい学術体系」委員会と連動する当分科会における「学術と社会との関係に依拠する新しい学術体系」の提案に向けて、その背景となる「科学論のパラダイム転換」について議論する責任の深化を迫るものとなり、「吉田新科学論」とすでに第 16・17 期において審議された学術の形態に関する資料[2,3]ならびにその他の科学論[4]との比較検討の考察を進めることとなった。例えば、「上の参考文献[1,2,3]に記載されている科学論の比較検討」、「当分科会の領分を超える問題ではあるが、科研費の系区分は学術のどのような構成概念に依っているのか。」「日本学術会議の 7 部構成は、学術のどのような構成概念に依っているのか。」また「第 18 期学術会議がめざしている“俯瞰的研究”の構造は、従来の科学論ではどのように示されるか。」などの論題について討議が展開され、当分科会からの報告書の作成に向けての前提となる審議が展開された。

- 3 報告書「人間と社会のための新しい学術体系」と統合システムの科学の提案に向けて

上記の状況を受けて、[参考資料]に示した中村恒善委員による“「科学論のパラダイム転換」分科会報告書の構成へ向けての今後の分科会審議の進め方”（平成14年5月14日提出）の提案を平成14年5月21日の「科学論のパラダイム転換」分科会（第18期：第14回）で採択し、報告書の作成に向けての実質的な作業を進めることになった。

平成14年7月16日の科学論のパラダイム転換分科会（第18期：第16回）において当日の配布資料“「社会のための新しい技術と科学」提言構成に向けて（中村恒善委員）”をもとに各論の部の作成を開始した。

ここに提出する報告書は、当分科会の各委員から提出された各論のヒヤリングと、総論の構築に向けての以後の審議と検討を経て提出されるものである。

なお、平成14年7月16日には「新しい学術体系」委員会・「科学論のパラダイム転換」分科会合同会議を開催し、今回の合同委員会で討議すべき論点として、「科学論のパラダイム転換」分科会から以下の3点について説明と検討依頼があった。

第1点：報告書は誰を対象にして作成するのか？

第2点：「新しい学術体系委員会」の報告書を作成するにあたって、「科学論のパラダイム転換」分科会が要となるとのことだが、委員会の下請けではなく分科会としては独自の報告書を作成したい。

第3点：報告書の様式は如何にあるべきか？特に寄稿者の名前の明記について。その結果、吉田委員長より今回の問題提起から報告書を多用な見解として記名入りで作成することの可能性はあるとの返答があった。

平成14年12月24日の科学論のパラダイム転換分科会（第18期：第20回）では、報告書の題目としては「人間と社会のための新しい学術体系」を採用することを確認した。すなわち、現代社会は価値観の変換とともに、上記の意味で学術にパラダイムの転換を要請している。すなわち、求められる学術の新しい視点とは、有限の資源のもとで"Quality of Life"を保ちながら人類が持続的に存続できる社会の構築に向けて、人類と人類、人類と社会、人類と自然の関係を統合的に評価・機能するシステムを提供する必要性を確認した。また、現実には生起する事象自体は人文的、社会的、自然科学的に孤立して存在するものではない。したがって、このような課題を達成するために、本報告書では「統合システムにおける認識科学と統合システム設計の技術と科学」（以下「統合システムの科学」と呼ぶ）の立場と可能性について論じて、その成果を報告書「人間と社会のための新しい学術体系」に反映させることになった。

以後、報告書「人間と社会のための新しい学術体系」の推敲と完成を目指して、科学論のパラダイム転換分科会を平成15年1月14日（第18期：第21回）と平成15年2月13日（第18期：第21回）に開催し、平成15年3月31日（第18期：第21回）で4月22日の運営審議会に報告書を提出することを確認した。

[参考文献]

- [1] 吉田民人著 “ 「新しい学術体系」の必要性と可能性 ” (「学術の動向」2001年12月掲載)
- [2] 第16期日本学術会議・第3常置委員会報告「学術の動向とパラダイム転換」平成9年6月
- [3] 第17期特別委員会、審議のまとめ「20世紀の学術と新しい科学の形態・方法」平成12年7月14日
- [4] 中山 茂「20・21世紀科学史」NTT出版(2000年4月)

[参考資料]

提案 報告書の構成方法

1. 分科会として必ず「対外報告書」又は「審議のまとめ」のいずれかを作成すると決議する。
2. 報告書の枠組み・構成について議論し、各委員の果たすべき役割を定める。第一に分科会委員全員が、それぞれ独立に氏名入り各論を執筆することとする。内容は「社会のための学術」又は「学術の状況並びに学術と社会との関係に依拠する新しい学術体系」に関する論説または所見とする。吉田民人氏の科学論とは無関係に所論を構成する。分科会座長は各委員の原稿締め切りより1ヶ月前に自身の原稿を各委員に送信する。
3. それらが出揃った段階で全体に共通するいくつかのコンセプトや流れを抽出する努力をする。抽出できたときには、分科会提言の文章を作り、「対外報告書」はその提言と各論の文章とで構成する。その表題は内容を代表するものとし、必ずしも「パラダイム転換」という言葉を含むとは限らないこととする。
4. 上記の抽出ができないとき、又は提言案文章に合意できなかったときには、「審議のまとめ」を各論だけで構成する。後者は第17期「20世紀の学術と新しい科学の形態・方法」と同形式のまとめとなる。
5. 各委員は最初から、吉田科学論に比肩する共通性の高い、そして合意が得られると確信する提言文案を提出してよいとする。